

巻頭言

皆様に、全国精神保健福祉センター長会のH25年度の会報をお届けします。

H25年度は、7月に東京にてセンター長会の総会を開催して役員を改選し、事務を外部委託する新たな運営体制をスタートさせ、ホームページもリニューアルいたしました。10月22日・23日には、津市の三重県教育文化会館にて、三重県こころのケアセンター所長井上雄一郎先生の大会長のもと、第49回全国精神保健福祉センター協議会を開催しました。演題発表では、自殺対策、ひきこもり、発達障害、依存症、アウトリーチなど最近の施策と関連する精神保健活動や、うつ病のリワーク・デイケア、認知行動療法などの相談支援技術、さらには、入院医療制度や医療観察法などの制度に関する研究など40を超える発表があり、活発な議論がなされました。詳しくは本会報内にある発表要旨をお読み下さい。

H25年はまた1300年以上続く伊勢神宮の伝統である、20年に1度の式年遷宮の年であったことから、特別講演では、神道の専門家の先生のご講演を拝聴しました。また多くの参加者が伊勢神宮に参拝し、古の代から続く、わが国の神道文化の伝統に深く触れた1日でもありました。

一方で、わが国精神保健医療福祉の歴史という面でも、H25年は大きな節目の年でもありました。H16年「入院医療中心から地域医療中心へ」のスローガンでまとめた「精神保健医療福祉の改革ビジョン」は、精神障害者の地域における福祉的支援は前進させたものの、精神病床数や入院患者数を減少させることはできずに、予定の10年が経過するからです。このような中で精神保健福祉法が一部改正され、保護者制度が廃止され、家族等の同意を要件とする医療保護入院制度に変更されましたが、新たな権利擁護制度は見送られました。センター長会は、この改正案策定の討議チームの一員とはなりませんでしたが、国の関係機関へのヒアリングや政党のヒアリングには招集され、制度案の問題点や、権利擁護制度の必要性、院内の退院支援を促す施策、医療保護入院そのものを減らす必要性などを訴えました。

この他にも、センター長会の立場で政策関連の協議に参画すること求められたり、センター長会としての意見を求められる機会が増えてきました。法務省の薬物依存を持つ薬物事犯者に対する地域での回復支援施策を協議する場や、厚生労働省の依存症対策の検討会あるいは長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会、また精神神経学会の災害時のこころのケア対策会議などもそうです。

こうした動向もあり、最近はセンター長会の中で、種々のトピックを標的とした調査研究、今後の制度・施策に関する意見集約のアンケート調査、学会でのワークショップやシンポジウムなどを行い、その調査や研究の成果を背景に、意見発表や意見具申などをすることが増えています。特にH25年度は、日本公衆衛生協会の「地域保健総合推進事業」の研究費用を活用して、センター長会の全体で役割を分担して研究調査を行い、今後のセンターの在り方や、重点を置くべき活動などを模索する研究協議を行いました。

現代は医療の枠のみの対応では難しい種々の精神保健問題があり、また中々、改革されにくいわが国的精神科医療の現状があります。本会は、公衆衛生的な視点と精神保健医療の技術を備え、わが国の地域精神保健の事情に通じている全国の 69 のセンターで構成されるユニークな全国組織です。地域精神保健活動の要の機関として、今後もその機能を活用して、周囲の期待に応えていきたいものですが、そのためにも我々自身が、今後の精神保健医療福祉の中で、センターのアイデンティティを確立し、必要な機能を強化していくことが重要と思います。

今後も、地域精神保健福祉の充実に貢献できるように取り組んで行きたいと思いますので、会員の皆様のご協力をお願いするとともに、関係省庁、各自治体、関係機関、関係諸団体の皆様のなお一層のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

全国精神保健福祉センター長会会長 田邊 等